

令和7年度固定資産税（土地）算定プログラムの設定誤りに伴う
納税通知書発送延期について

令和7年5月15日
郡山市税務部
資産税課
担当：長谷川 新次
TEL：924-2098

令和7年度固定資産税（土地）算定において、固定資産税算定プログラムの設定の誤りが判明し、適切な処理が行われていなかったことから、本日予定していた固定資産税納税通知書の発送を延期いたします。また、固定資産税第1期の納期限も変更いたします。

このような事態が生じたことにつきまして、納税者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

なお、今後においては、チェック体制の強化を図り再発防止に努めてまいります。

記

1 納税通知書発送日

種別	発送日	納期限（第1期）
旧	令和7年5月15日（木）	令和7年6月2日（月）
新	令和7年6月16日（月）	令和7年6月30日（月）

※第2期から第4期までの納期限につきましては変更ありません

2 原因

固定資産税の納税通知書発送に向け、令和7年5月12日に最終点検を行っていたところ、税額算定の基礎となる課税標準額について算定プログラムの設定（負担調整措置、下落修正）に誤りがあることを発見いたしました。

項 目	総 数	うち誤り数
対象件数	117,441 件	56,063 件（47.7%）

3 対応

固定資産税を算定するプログラムの設定誤りを解消し、正しい固定資産税を算定の上、納税通知書を発送する。

4 再発防止策

固定資産税算定システムの運用手順を見直し、算定結果の検証方法の共有を図るとともに、システムベンダーと市の双方でチェック体制を強化してまいります。